

事業計画書に掲載する内容

(1)指定期間の目標に向けての当該年度目標

(2)管理執行体制

- ア 職員配置体制表
- イ 責任体制
- ウ 事故発生時対応
- エ 災害発生時対応
- オ 緊急対応業務フロー
- カ 緊急連絡体制表

(3)指定管理業務計画書

ア 年間業務計画表

- (ア)運營業務に関する計画表(休業日、供用時間、年間勤務体制など)
- (イ)管理業務に関する計画表(年間保守点検予定表、清掃計画予定表、修繕計画を含む)
- (ウ)提案事業に関する計画表
- (エ)外部委託予定表
- (オ)防犯・防災対策
- (カ)要望対応方針・事務フロー
- (キ)研修計画表

(4)指定管理業務に係わる該当年度の収支計画表

(5)年間自主事業計画表及び収支計画表

(6)その他甲が必要と認める事項

(1) 指定期間の目標に向けての当該年度目標

1 指定期間の目標

横浜フィッシングピアーズの目的である「市民に安全で快適な海づりの場を提供することにより、市民の余暇の活用及び健康の増進に寄与するため」という趣旨に則り、お客様が喜んで過ごせるような環境(魅力的で嬉しい場所、快適な空間、安全な環境等)の創造を目標といたします。

- (1) 本牧海づり施設で培ったつり教室大会やイベント等による施設利用者の増加については、2009年度実績比129.5%の18万人を目指します。

この本牧海づり施設利用者数増加の成功事例は、大黒海づり施設9万人(同2009年度比155.8%)、磯子海づり施設6万人(同2009年度比270.7%)を目指します。

- (2) 全体

2009年度実績218,844人 → 33万人 150.7%

2 2013年度取組について

- (1) 広報について

横浜フィッシングピアーズ(海づり施設及び大黒緑地公園)の認知度を高めるためには、近隣釣具店へイベント告知及び市営バスの広告等を行っていきます。

またホームページにおいては、Facebookを追加し展開していきます。

- (2) イベントについて

つり教室・つり大会・無料つりデー(小中学生、横浜市民対象)などは、3施設共通で実施することで地域格差を解消してまいります。

イベント開催は、上期72以上・下期72以上を計画しリピーター獲得に努めます。

- (3) 営業時間について

各施設の特性を生かした、営業時間の延長を展開していきます。

- (4) 安全・安心について

緊急時の対応訓練を毎月実施し、施設利用者の安全・安心を図ります。

(2) 管理執行体制

(ア) 職員配置体制表



(2) 管理執行体制

(イ) 責任体制

横浜市港湾局賑わい振興課

横浜支店 支店長 [REDACTED]
統括責任者 [REDACTED]

関東支社
支社長 [REDACTED]
業務部長 [REDACTED]

横浜市大黒海づり施設

責任者 [REDACTED]

副責任者 [REDACTED]

設備・清掃 [REDACTED]

巡視 [REDACTED]

巡視 [REDACTED]

巡視 [REDACTED]

受付 [REDACTED]

受付 [REDACTED]

横浜市本牧海づり施設

責任者 [REDACTED]

副責任者 [REDACTED]

設備・清掃 [REDACTED]

設備・清掃 [REDACTED]

巡視 [REDACTED]

巡視 [REDACTED]

巡視 [REDACTED]

受付 [REDACTED]

受付 [REDACTED]

受付 [REDACTED]

横浜市磯子海づり施設

責任者 [REDACTED]

副責任者 [REDACTED]

設備・清掃 [REDACTED]

受付 [REDACTED]

受付 [REDACTED]

巡視 [REDACTED]

巡視 [REDACTED]

巡視 [REDACTED]

巡視 [REDACTED]

巡視 [REDACTED]

(2)管理執行体制 (ウ) 事故発生時対応

業務分類	緊急	作業名	事故発生時の対応	頻度		実施時期	即時	実施者	
実施場所:横浜市本牧海づり施設									
<p>内容定義・目的:</p> <p>1. 落水事故発生時の落水者の救助活動と二次災害防止の観点から、施設担当者が取るべき役割分担、具体的行動基準を示す</p> <p>2. 傷害事故発生時の救急車要請と応急処理のために、施設担当者が取るべき役割分担、具体的行動基準を示す</p>						<p>使用する器具:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担架、救命浮き輪、ゴムボート、ロープ ・毛布、薬箱 ・緊急連絡先 : 消防:119 海上:118 ・水上警察 045-212-0110 ・山手警察 045-623-0110 ・港湾局 賑わい振興課 045-671-7188 ・横浜支店 045-640-1810 			
チェック		作業内容				ポイント:			
		<p>1) 情報収集 : 早急に発生現場、人数を確認、傷害具合確認</p> <p>2) 通報 : 落水の場合水上警察署、海上保安部へ通報 消防署に救急車の要請</p> <p>3) 館内非常通報 : 落水者ありの放送、救助協力の放送、ならびに二次災害防止の為の注意放送</p> <p>4) 救助・工作 : 状況判断に基づいた救命浮き輪、ゴムボート、救命胴衣、ロープ、の使用 状況判断に基づいた救命活動、応急手当</p> <p>5) 救助活動支援 : 落水者体温保護のための毛布、着替え、薬箱等用意 他お客様への注意の呼びかけ、事故原因となったものの排除 救急隊通行通路の確保</p> <p>6) 事故再発の防止 : 事故原因の調査、再発防止の対策実施</p>				<p>救助活動に必要な道具の一括定位置管理</p> <p>定期的な救助訓練の実施</p> <p>緊急通報の手順書の作成、掲示</p> <p>自衛救助隊組織、役割分担、救助作業手順書、作成掲示</p> <p>通報を受けた際、場所・人数・状況の確認</p> <p>救命浮き輪、ゴムボート、担架、毛布等現場へ急送</p> <p>他のお客様にパニックを発生させないように落ち着いて対応することが大切</p>			

(2)管理執行体制 (ウ) 事故発生時対応

業務分類	緊急	作業名	事故発生時の対応	頻度	実施時期	即時	実施者	
実施場所: 横浜市大黒海づり施設								
内容定義・目的:								
1. 落水事故発生時の落水者の救助活動と二次災害防止の観点から、施設担当者が取るべき役割分担、具体的行動基準を示す 2. 傷害事故発生時の救急車要請と応急処理のために、施設担当者が取るべき役割分担、具体的行動基準を示す								使用する器具: ・担架、救命浮き輪、ゴムボート、ロープ ・毛布、薬箱 ・緊急連絡先 : 消防:119 海上:118 ・水上警察 045-212-0110 ・鶴見警察 045-504-0110 ・港湾局 賑わい振興課 045-671-7188 ・横浜支店 045-640-1810
チェック	作業内容							
	1) 情報収集	: 早急に発生現場、人数を確認、傷害具合確認						ポイント:
	2) 通報	: 落水の場合水上警察署、海上保安部へ通報 消防署に救急車の要請						救助活動に必要な道具の一括定位置管理 定期的な救助訓練の実施 緊急通報の手順書の作成、掲示
	3) 館内非常通報	: 落水者ありの放送、救助協力の放送、ならびに二次災害防止の為の注意放送						自衛救助隊組織、役割分担、救助作業手順書、作成掲示
	4) 救助・工作	: 状況判断に基づいた救命浮き輪、ゴムボート、救命胴衣、ロープ、の使用 状況判断に基づいた救命活動、応急手当						通報を受けた際、場所・人数・状況の確認 救命浮き輪、ゴムボート、担架、毛布等現場へ急送
	5) 救助活動支援	: 落水者体温保護のための毛布、着替え、薬箱等用意 他お客様への注意の呼びかけ、事故原因となったものの排除 救急隊通行通路の確保						他のお客様にパニックを発生させないよう落ち着いて対応することが大切
	6) 事故再発の防止	: 事故原因の調査、再発防止の対策実施						

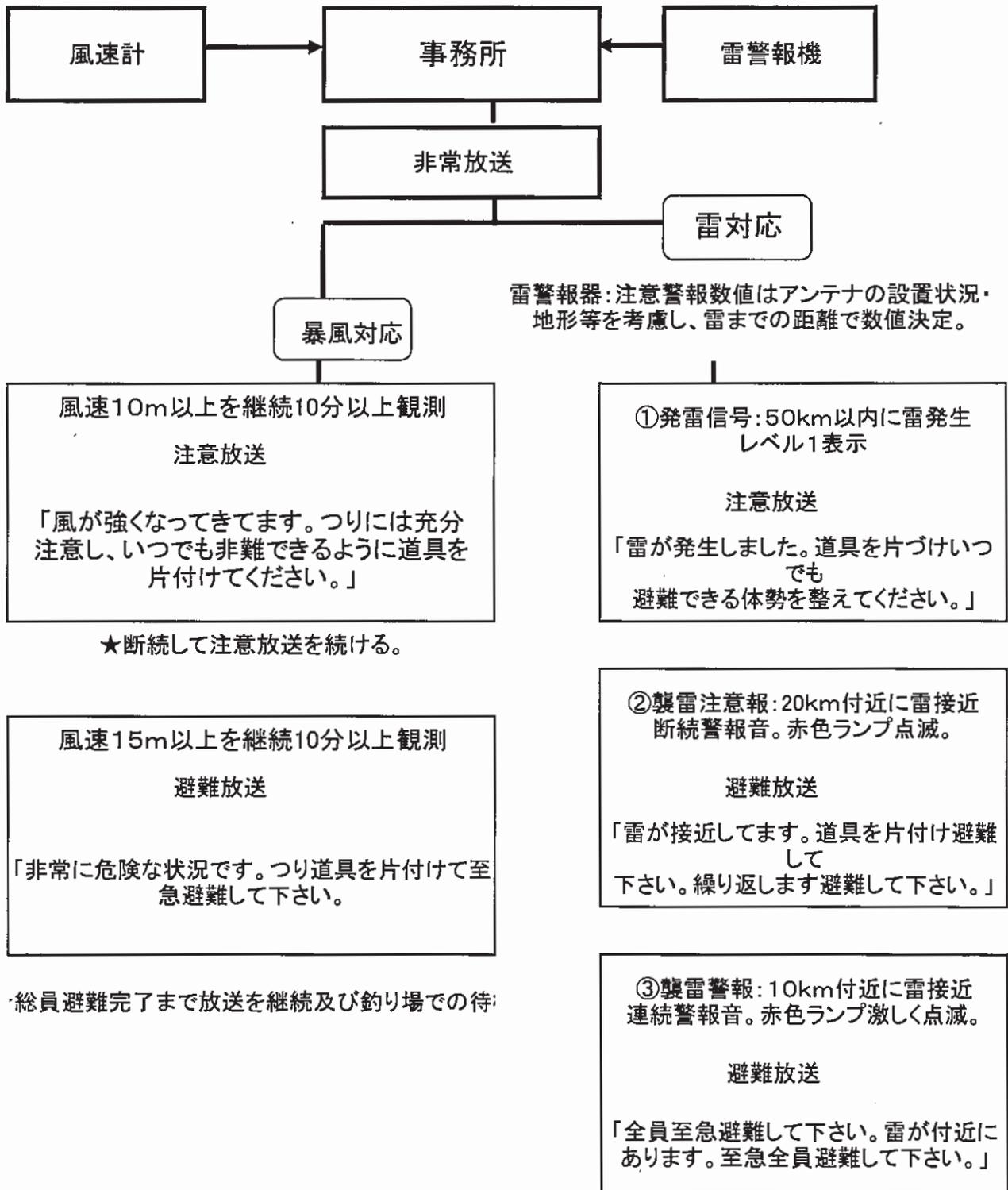
(2)管理執行体制 (ウ) 事故発生時対応

業務分類	緊急	作業名	事故発生時の対応	頻度		実施時期	即時	実施者	
実施場所: 横浜市磯子海づり施設									
<p>内容定義・目的:</p> <p>1. 落水事故発生時の落水者の救助活動と二次災害防止の観点から、施設担当者が取るべき役割分担、具体的行動基準を示す</p> <p>2. 傷害事故発生時の救急車要請と応急処理のために、施設担当者が取るべき役割分担、具体的行動基準を示す</p>						<p>使用する器具:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担架、救命浮き輪、ゴムボート、ロープ ・毛布、薬箱 <p>・緊急連絡先 : 消防:119 海上:118</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水上警察 045-212-0110 ・磯子警察 045-761-0110 ・港湾局 賑わい振興課 045-671-7188 ・横浜支店 045-640-1810 			
チェック		作業内容				ポイント:			
1) 情報収集		: 早急に発生現場、人数を確認、傷害具合確認				<p>救助活動に必要な道具の一括定位置管理</p> <p>定期的な救助訓練の実施</p> <p>緊急通報の手順書の作成、掲示</p> <p>自衛救助隊組織、役割分担、救助作業手順書、作成掲示</p> <p>通報を受けた際、場所・人数・状況の確認</p> <p>救命浮き輪、ゴムボート、担架、毛布等現場へ急送</p> <p>他のお客様にパニックを発生させないよう落ち着いて対応することが大切</p>			
2) 通報		: 落水の場合水上警察署、海上保安部へ通報 消防署に救急車の要請							
3) 館内非常通報		: 落水者ありの放送、救助協力の放送、ならびに二次災害防止の為の注意放送							
4) 救助・工作		: 状況判断に基づいた救命浮き輪、ゴムボート、救命胴衣、ロープ、の使用 状況判断に基づいた救命活動、応急手当							
5) 救助活動支援		: 落水者体温保護のための毛布、着替え、薬箱等用意 他お客様への注意の呼びかけ、事故原因となったものの排除 救急隊通行通路の確保							
6) 事故再発の防止		: 事故原因の調査、再発防止の対策実施							

(2)管理執行体制 (エ) 災害発生時対応 <暴風・雷>

暴風・雷対策フローチャート

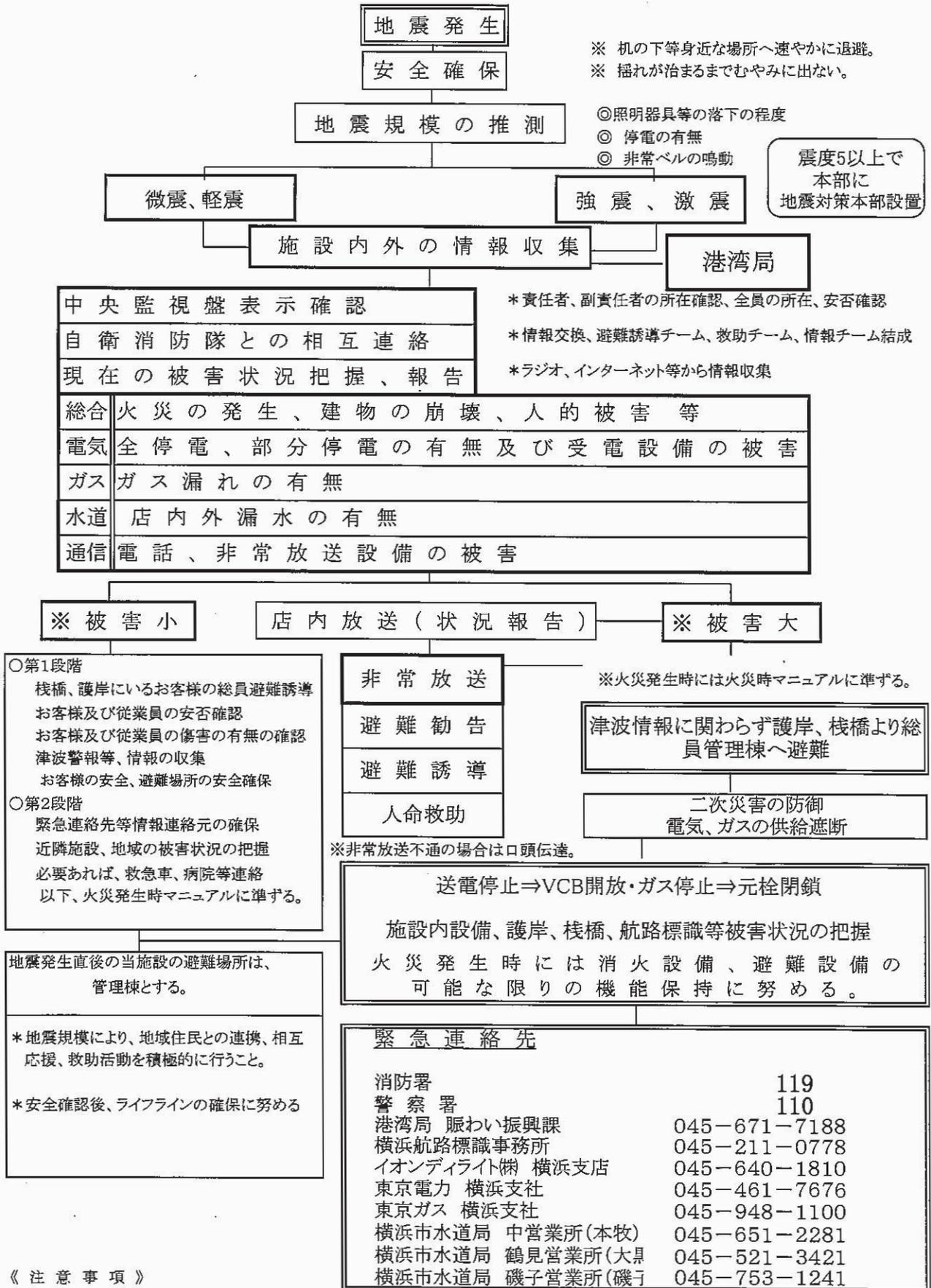
「本牧」・「大黒」・「磯子」海づり施設共通



(2) 管理執行体制 (工) 災害発生時対応 <地震>

地震対応フローチャート

本牧・大黒・磯子海づり施設共通



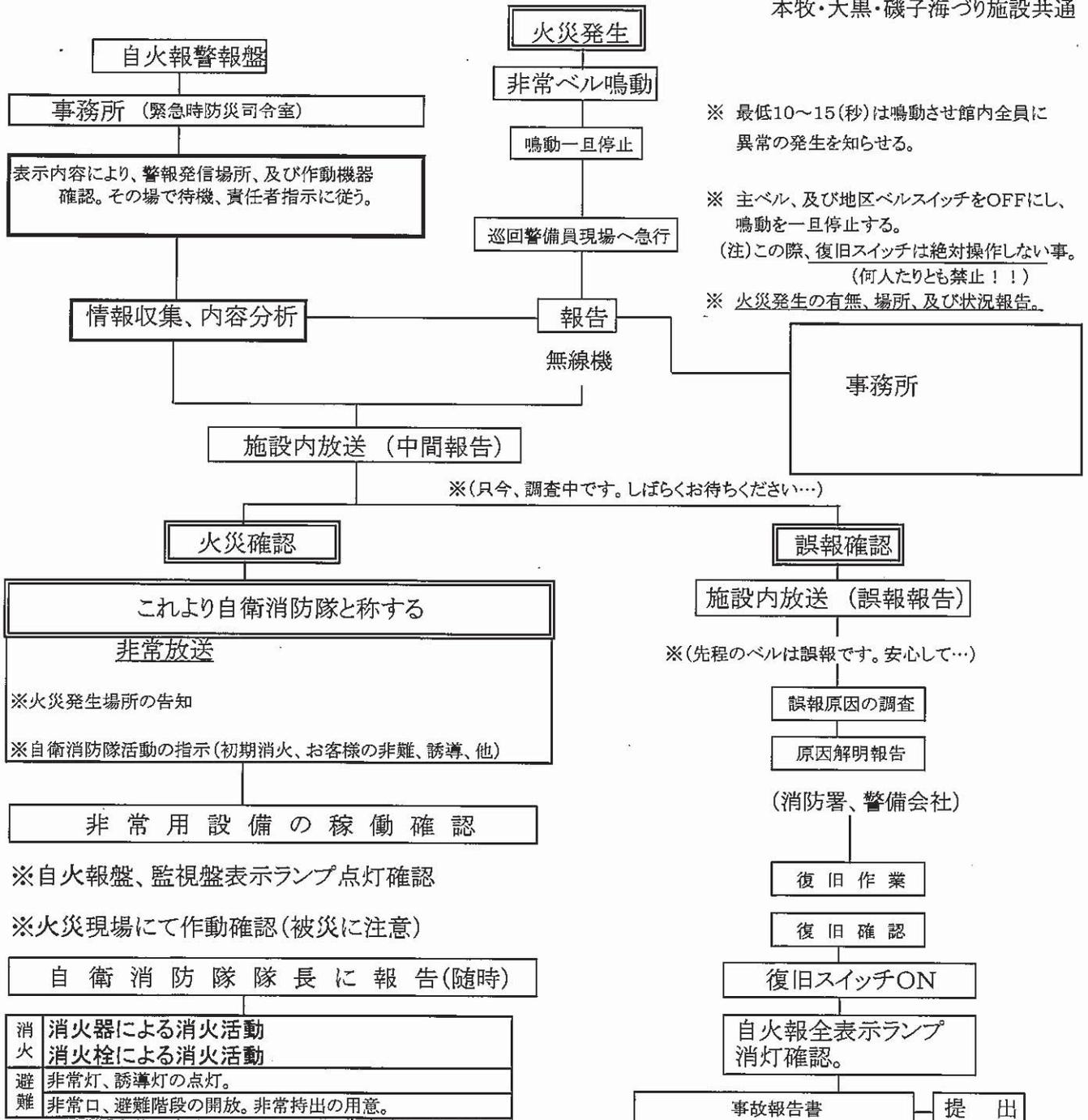
《 注意事項 》

- 地震発生の場合は、迅速に護岸、棧橋にいるお客様を避難させることを第一とする。
- 地震発生の場合は、余震が続くことが予想されるので、お客様の安全の確保に万全を期す。
- たとえ被害報告がなくても、二次災害を誘発する不具合、危険箇所がないか総合的に点検、判断する事。

(2)管理執行体制 (エ) 災害発生時対応 <火災>

火災対応フローチャート

本牧・大黒・磯子海づり施設共通



- ※ 最低10～15(秒)は鳴動させ館内全員に異常の発生を知らせる。
- ※ 主ベル、及び地区ベルスイッチをOFFにし、鳴動を一旦停止する。
(注)この際、復旧スイッチは絶対操作しない事。
(何人たりとも禁止!!)
- ※ 火災発生の有無、場所、及び状況報告。

※(只今、調査中です。しばらくお待ちください…)

※(先程のベルは誤報です。安心して…)

消火	消火器による消火活動 消火栓による消火活動
避難	非常灯、誘導灯の点灯。 非常口、避難階段の開放。非常持出の用意。

* 避難誘導にあたってはトイレ(障害者用含む)内確認のこと

緊急連絡先	
消防署	119
警察署	110
東京電力 横浜支社	045-461-7676
東京ガス 横浜支社	045-948-1100
港湾局 賑わい振興課	045-671-7188
イオンディライト(株) 横浜支	045-640-1810

- ① 出火場所、周囲状況により臨機応変に行動すること。
- ② 自衛消防隊の一員であることを自覚し、組織の規律に従うこと。
- ③ 「人名第一」「お客様優先」を心得、全員の「連携」及び「迅速」「冷静、沈着」な行動をする事。

(2)管理執行体制 (エ) 災害発生時対応 <安全対策及び救助>
安全対策及び救助マニュアル 「本牧」・「大黒」・「磯子」海づり施設共通

この安全管理マニュアルは「本牧」・「大黒」・「磯子」海づり施設の利用者の安全と快適な利用を図ることを目的として定めるものである。

I 安全対策について

- 1、海づり施設職員は、施設利用者の安全・安心に留意し、施設を快適に利用できるよう常に十分な注意を払うこと。
- 2、海づり施設職員は、利用者の危険な行為を発見した場合は直ちに必要な措置を講じ、対応報告を関係各機関へ連絡すること。

※ 危険な行為とは

- ① 手摺に上ったり、手すりを乗り越え海側へ身を乗り出すこと。
- ② 棧橋内を走り回ること。
- ③ 棧橋下へ降りて釣りを行なうこと。
- ④ 投げ釣りをする場合に、周囲に注意を払わずに竿を振り投げること。
- ⑤ 酔酩して釣りを行なうこと。
- ⑥ 施設内で火気等を使用すること。
- ⑦ 大声等他の利用者へ迷惑を及ぼすこと
- ⑧ その他、職員が危険であると判断した行為。
- ⑨ 駐車場において駐車以外の目的で駐車場を使用すること
- ⑩ 駐車場以外の場所へ車を侵入させること
- ⑪ その他、職員が危険であると判断した行為

※ 安全を確保するための必要な措置

- ① 危険な行為を行なっている者へ口頭による注意
- ② 酔酩者へは、状況により管理棟へ誘導して休憩をとってもらう。
- ③ 施設全体へは、放送による注意の喚起。
- ④ 来場者同士のトラブル等で他の施設利用者へ危害が及ぶおそれのある場合については、他の施設利用者がトラブルに巻き込まれることのないようにし、警察への出動要請を行なう。

※ 救助対応について

事故や怪我等にたいしては、迅速に行動できるよう必要資材を確保するとともに設備の整備に万全の注意し、その取扱いに習熟しておくこと。

- ・ 救命浮輪、ゴムボート、非常梯子、救命胴衣
- ・ トランシーバー
- ・ 消毒液、包帯等その他救急セット

地震や強風、雷等の気象には常に注意し、これらに関する情報を的確かつ早期に把握し、危険と判断した場合は、直ちに必要な措置を講ずること。

◆ 台風及び強風について

- ① 気象庁の台風情報に基づく港湾局からの配備計画に沿っての対応を実施する。
- ② 施設を開場する場合には、来場者に対して、施設入場の際に風、波等が普段よりも強いことを告げ、注意を促すこと。
- ③ 常時放送により、注意をよびかけ、状況の変化によっては、閉場の可能性もあることを放送で告げること。
- ④ 駐車場においては入庫前に施設の状況を伝え、入場を希望する方については、了承を得てから、駐車場へ入庫してもらうこと。
- ⑤ 台風の接近が確実で、港湾局との協議により、施設を開場することが決定した場合には既に入場されている方へ危険回避のため施設を閉場することを放送する。職員は施設の備品、構築物等が被害を受けることのないよう必要な措置をすること。
- ⑥ 事前の閉場が決まり次第、施設入口に閉場のお知らせを掲げるとともに、横浜市交通局へ閉場の連絡を行ない、HPにおいて閉場のお知らせを流すこと。
- ⑦ 駐車場についても同様のお知らせの掲示を行なう。
- ⑧ 閉場が決定したのちについても、緊急連絡のため職員1名は施設内へ待機。
- ⑨ その他、台風以外の強風時についても安全を第一とし、同様の対応を行う。
風速計により
風速10mを超えた時点で、来場者へ注意の喚起放送を行なうこと。
15mを超え、危険と思われる場合には管理棟への退避を放送により呼びかける。
20mを超えた時点では放送だけでなく、職員により管理棟への避難誘導の実施を行ない、利用者に対して早期の帰宅を促す。

◆ 大雨について

- ① 気象庁の気象情報に基づき、港湾局との協議により施設での対応を実施する。
大雨警報が発令されている場合については事前に施設を開場する。
- ② 大雨により道路の冠水等で交通機関の運行が中止されたことが分かった場合には施設を開場し、すでに入場されている方へは天候状況を放送で告げ、帰宅を急いでいただくと同時に、施設及び駐車場の入口へ休場の掲示を行なう。
- ③ 職員による施設内の点検を行なったのち、異常が認められなければ、緊急連絡要員を1名残し、他の職員については帰宅する。

◆ 雷について

- ① 施設に設置された雷雲警報に基づき、第一段階については、来場者に対し、雷雲の接近があり、今後状況により釣りを中止し、管理棟への一時的な避難もあることを放送により事前に知らせる。
- ② 雷雲警報の第二段階の警報が発報した場合は、来場者に対して管理棟への避難勧告を放送し、職員により速やかに管理棟への誘導を行なう。
- ③ 新たな来場者に対しては、駐車場・施設とも入口において一時閉鎖の掲示を行なうとともに、職員による現状説明を来場者へ行ない、安全対応のための閉場への理解を求める。

◆ 地震、津波について

- ① 地震を感じたら、職員による来場者の安全確認を行なうとともに、施設の被害状況の確認を行なう。
- ② 正確な地震情報収集に努め、来場者へいち早く地震情報を放送により伝えること。
特に津波についての正確な情報を施設利用者へ伝えるとともに必要な対応をとること。
- ③ 地震が震度5以上であれば、来場者へ放送により避難を呼びかけるとともに、負傷者の有無を確認するとともに、職員による管理棟あるいは緑地への避難誘導を実施する。また、港湾局ほか関係各機関への連絡を行なう。
- ④ 負傷者が確認された場合は、負傷者の避難を行なうとともに、救急要請を消防署へ行なう。また、軽傷であれば、職員の手により応急手当を行い、安全の確保を第一とする。
- ⑤ 施設に被害が認められ、営業をすることが危険と判断される場合には、施設を開場し、関係各機関へ現状報告を行い、HPへも閉場のお知らせを流す。
すでに入場されている方へは、放送により現状説明を行い、閉場のお知らせを行なう。
- ⑥ 施設へ被害もなく、余震の心配もなくなり、営業を再開できると判断した時には、港湾局と協議を行い、他の市民利用施設の状況等も勘案して、営業の再開を行なう。

◆ 雪について

- ① 施設への積雪が予想され、足元が滑りやすく、来場者にとって危険な状態になる恐れがある場合、港湾局と協議のうえ、施設を開場する。
閉場のお知らせを施設入口、及び駐車場へ掲示するとともに、横浜市交通局へ閉場の連絡を行なう。HPへも閉場のお知らせを流す。
- ② 降雪が軽く、職員の手による除雪で、施設を開場しても安全であると判断される場合は、営業を行なう。

◆ 火災について

- ① 施設内において火災を発見し、発見者が職員であれば、もっとも近くにある消火器による消火を行なうとともに、周辺の利用者へ避難を呼びかけ、利用者の安全を優先する。
- ② 利用者からの通報により、火災発生を知らされた場合には、消火器を持ち、現場に急行し、消火に努める。
- ③ 火災の勢いが強く、消火器等での消火が無理と判断された時には、消防署への通報を行い、火勢が広がらないように努める。
- ④ 火災による被害者の有無を確認するとともに、入場者を施設外へ避難誘導し、利用者の安全確保に努める。
- ⑤ けが人等が確認された場合には、けが人の安全と怪我の手当を第一とし、救急車の出動を要請する。
- ⑥ 鎮火が確認され、消防及び警察の調べが済み、安全が確認されるまでは何人も施設内へ入れないような措置をすること。

II 事故対応について

1 桟橋からの転落事故

※ 現場対応について

- ① 事故発見者が職員の場合は、直ちに救助活動に入るとともに、近々の入場者へたいし、救助活動の協力、及び、管理棟への通報連絡を依頼する。
- ② 事故発見者が入場者の場合で、通報により事故発生を知らされた場合は、直ちに事故現場に向かい、救助活動にはいる。
- ③ 管理棟(事務所)にあっては連絡要員として、1名は事務所内に待機し、救急車の要請及び、関係各機関への連絡等に当たる。

※ 関係機関への連絡

- ① 消防署（119番）
救急車を必要と判断した場合には、直ちに出勤要請する。
- ② 海上保安庁（118番）
レスキューが必要と判断した場合は、直ちに出勤を要請する。
- ③ 警察署（110番）
事故として連絡が必要と判断した場合には、直ちに出勤を要請する。
- ④ 港湾局
横浜市港湾局 賑わい振興課 Tel 671-7188
事故が発生した時点で所管局へ直ちに連絡をする。
勤務時間外であれば別紙緊急連絡網に従い順次連絡をする。
- ⑤ 事故当事者の家族への連絡
救助活動を終了した後、本人又は、同伴者から連絡先を尋ね、家族への連絡をとり、状況により家族の方に施設へ来場をお願いする。
また、連絡先等が不明な場合については所持品等から調べる。

※ 海への転落者の救助方法について

- ① 事故現場付近に職員がいた場合には、浮輪を投げて転落者を浮輪につかませ、転落者の安全を確保した後、近くの入場者へ事務所への救助要請を依頼する。
- ② 転落者に体力的余裕がなく、浮輪へつかまることもできないような緊急の場合には、近くの入場者へ浮き輪の紐を持ってもらい、職員が浮輪を持って海に入り、転落者を確保し、救急隊が来るのを待つ。
- ③ 転落者に意識がなく、心肺停止状態にある時は、心臓マッサージ及び人工呼吸を行なう。（職員については年1回の救命方法についての研修を受講）
- ④ 転落者については、救助後、体温を保つように毛布等で保温し、救急車による病院への搬送をできるだけ早く行なう。（本人に意識があり、病院への搬送を断っても、救急隊員が到着するまでは施設内へ留めて、救急隊員による転落者の安全が確認されるまでは本人を帰すことはしない）
- ⑤ 事故発生とともに施設は臨時閉場をし、施設入口及び駐車場入口において、職員による状況説明を行い、新たな来場者については入場をお断りする。
すでに施設内にいる方については放送で臨時閉場をお知らせし、出口にて状況説明を一人々に行い、理解いただく。
関係各機関の事故処理が終わるまでは、営業を行わない。

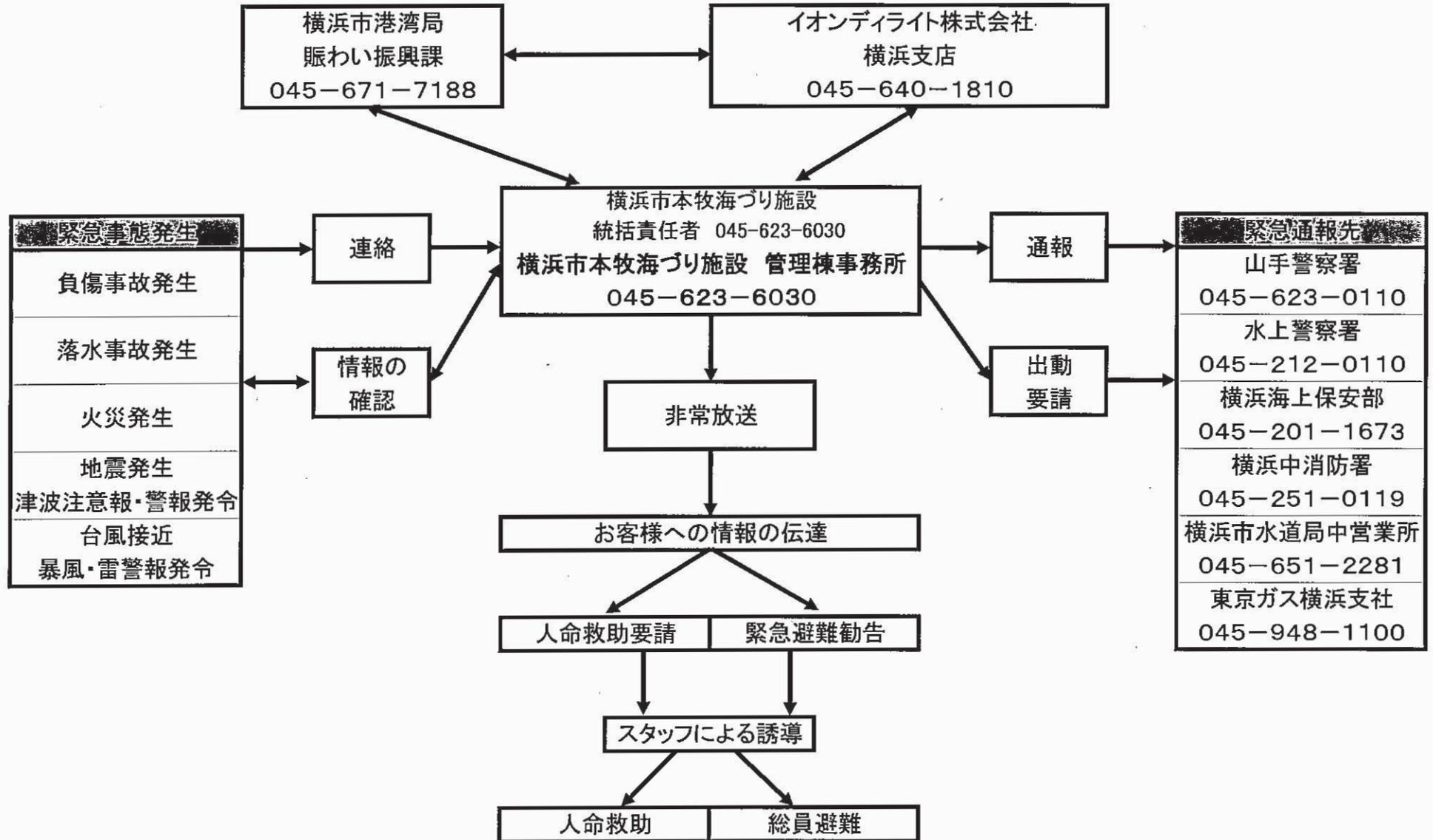
2 その他の事故

※ 転倒等による負傷及び急病等の場合

- ① 職員が事故発見者の場合、近くの来場者へ管理棟事務所への通報を依頼すると共に、直ちに救助活動に入る。怪我及び病気の状態が軽度と判断される場合は、管理棟での簡単な措置を行なう。
怪我及び病状が深刻な状態と判断された場合には、救急車の要請を行い、傷病者の性別・年齢・けが及び病気の症状等をできるだけ詳しく、救急隊へ伝える。
- ② 入場者からの通報により、事故の発生を知らされた場合には、通常業務に必要最低人員を事務所へ残し、事故現場へ急行する。
必要に応じ車椅子、タンカを持参。
- ③ 傷病者の症状により管理棟へ移送するか、救急隊の到着を現場で待つかの判断を行なう。
- ④ 自ら病院へ行かれる場合については施設周辺の病院を紹介する。
- ⑤ 救急車を要請する場合には救急隊へ怪我等の症状を詳しく伝えるとともに性別・年齢も伝える。

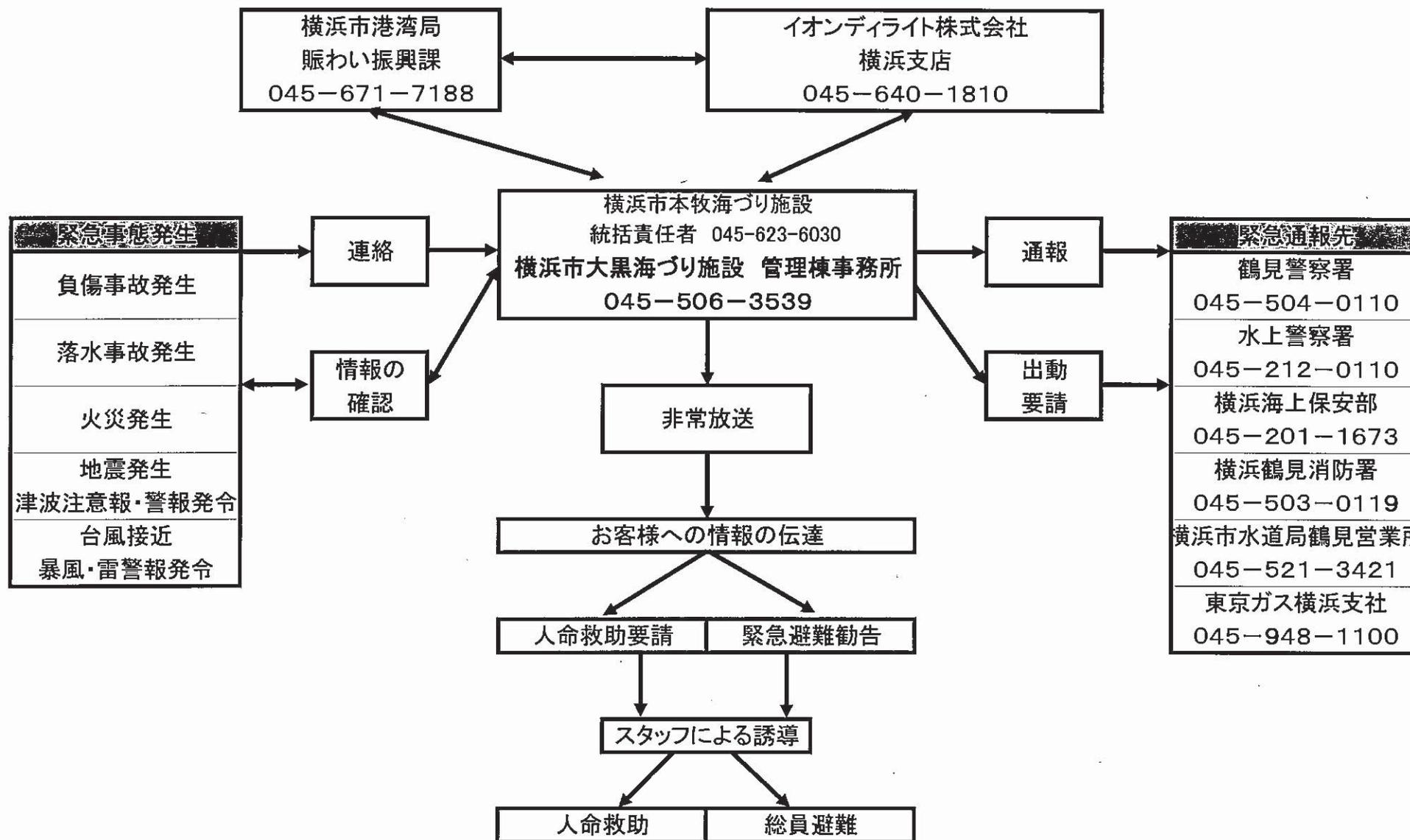
(2)管理執行体制 (オ) 緊急業務フロー

施設名 (横浜市本牧海づり施設)



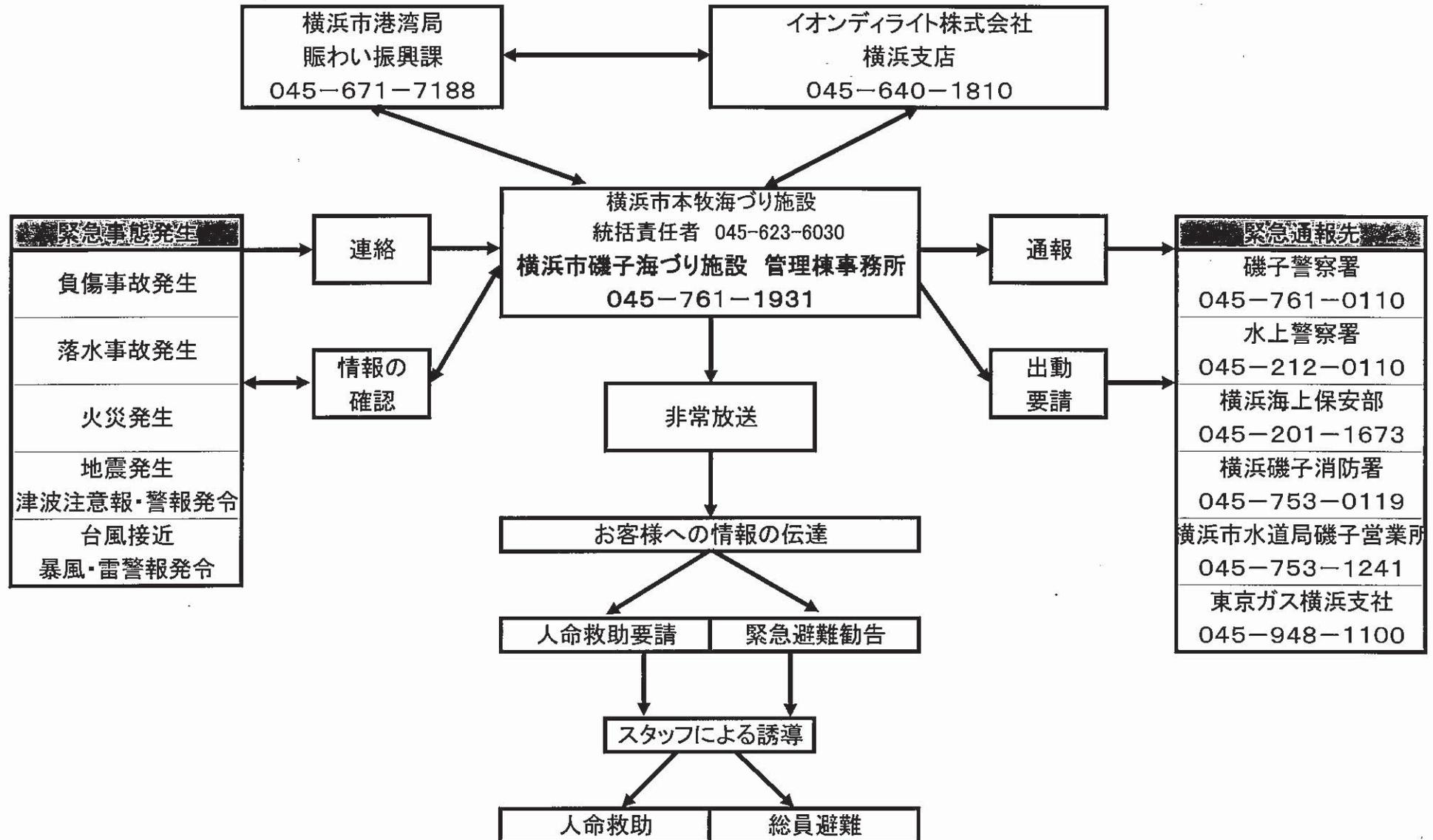
(2)管理執行体制 (オ) 緊急業務フロー

施設名 (横浜市大黒海づり施設)



(2)管理執行体制 (オ) 緊急業務フロー

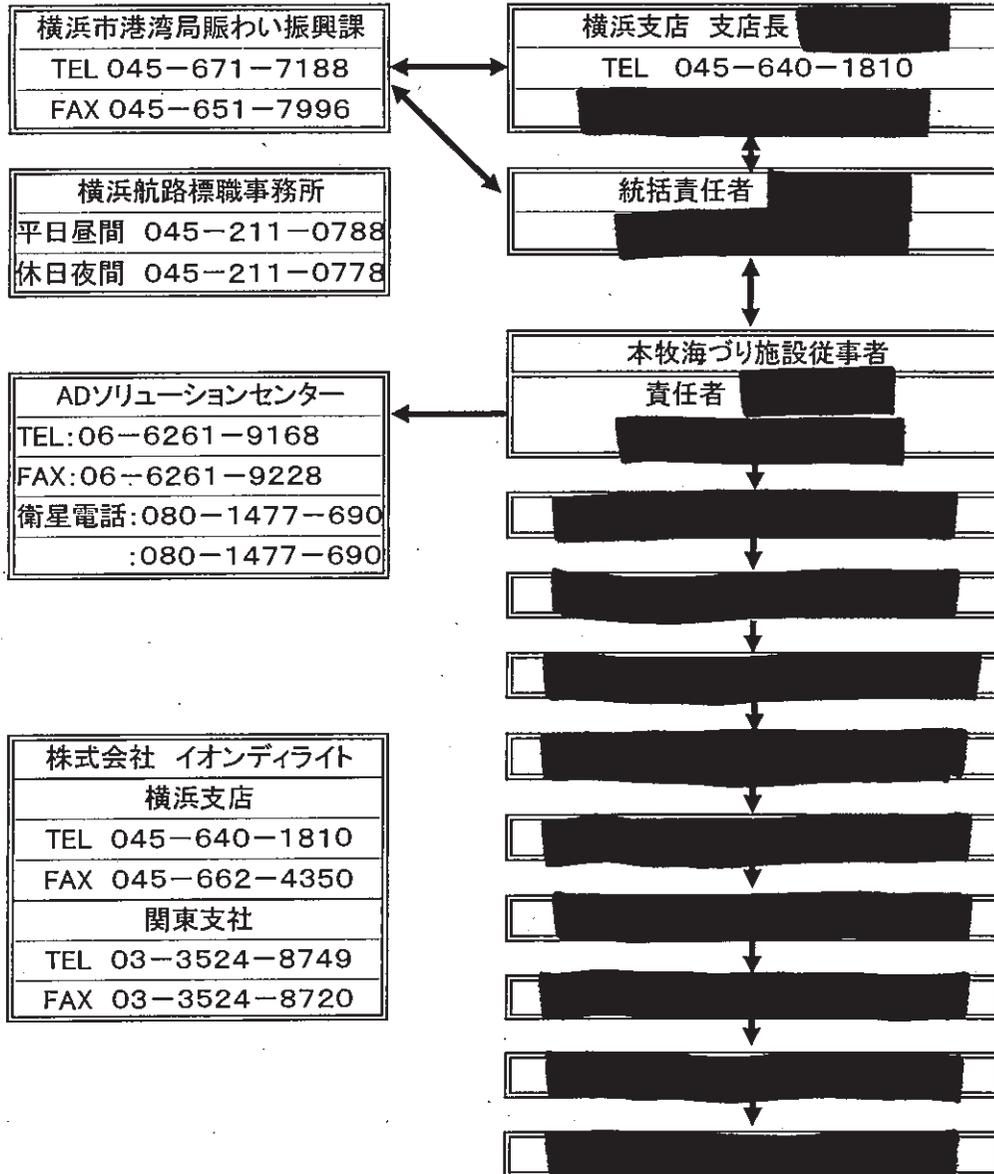
施設名 (横浜市磯子海づり施設)



(2) 管理執行体制

(カ) 緊急連絡体制表

施設名(横浜市本牧海づり施設)



電気設備	関東電気保安協会 TEL 045-253-1261
浄化槽	日本環境プラント(株) TEL 03-5614-9531
機械警備	セコム(株) 関内支社 TEL 045-201-9739

海難	横浜水上警察署 TEL 045-212-0110
	横浜海上保安部 TEL 045-201-1673
	横浜中消防署 TEL 045-251-0119

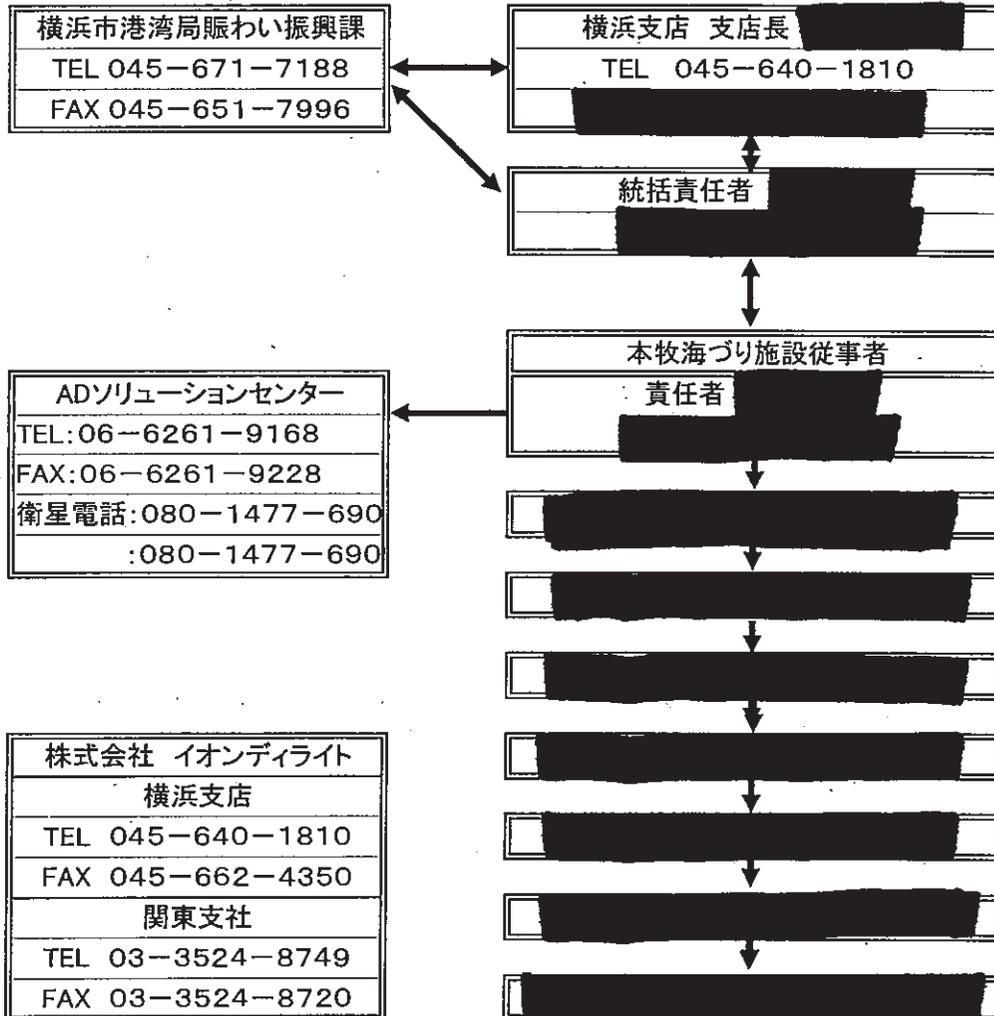
電気	東京電力 中営業センター TEL 045-661-7431
ガス	東京ガス 横浜支社 TEL 045-948-1100
水道	横浜水道局 中営業所 TEL 045-651-2281

緊急病院	本牧病院 TEL 045-621-2445
	横浜市みなと赤十字病院 TEL 045-628-6100

(2) 管理執行体制

(カ) 緊急連絡体制表

施設名(横浜市大黒海づり施設)



電気設備	関東電気保安協会 TEL 045-253-1261
浄化槽	日化メンテナンス(株) TEL 03-6891-0025
機械警備	セコム(株)関内支社 TEL 045-201-9739

海難	横浜水上警察署 TEL 045-212-0110
	横浜海上保安部 TEL 045-201-1673
	横浜鶴見消防署 TEL 045-503-0119

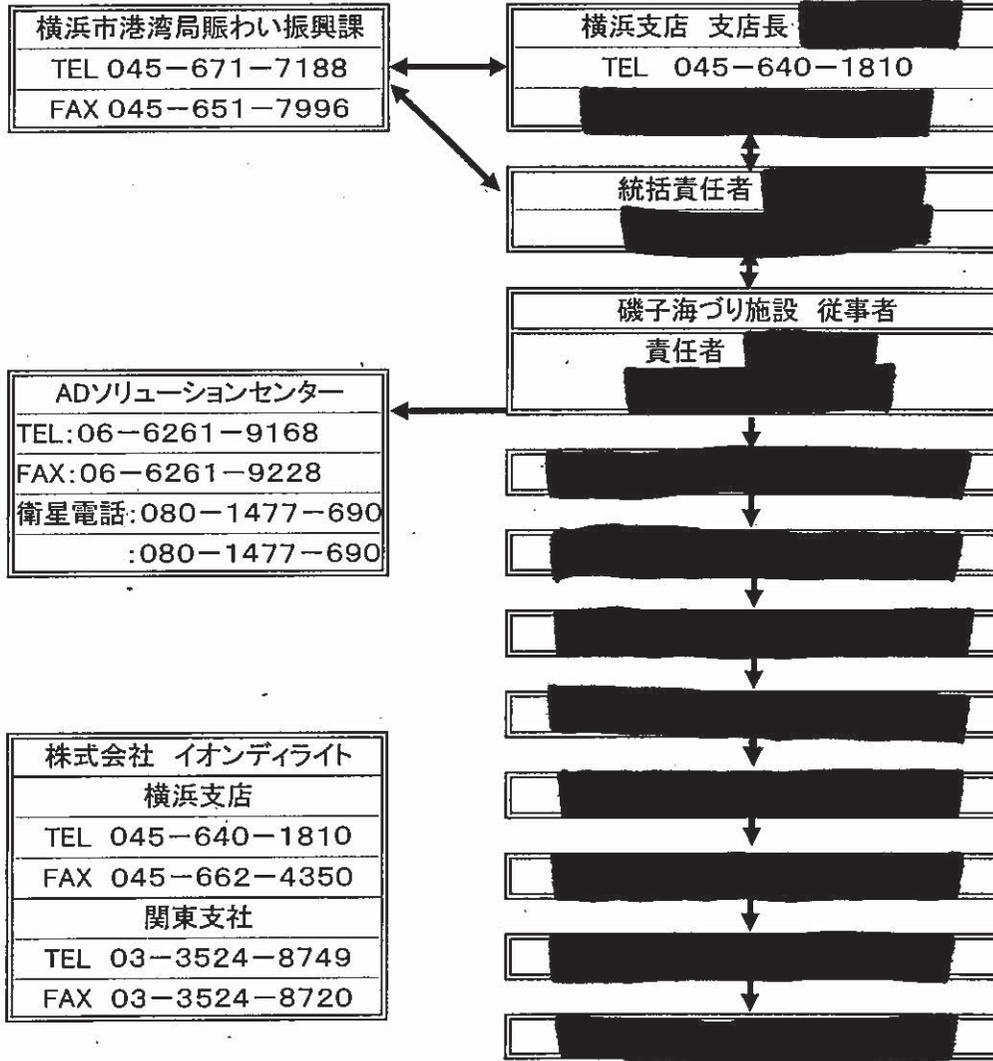
電気	東京電力 中営業センター TEL 045-661-7431
ガス	東京ガス 横浜支社 TEL 045-948-1100
水道	横浜水道局 中営業所 TEL 045-651-2281

緊急病院	
------	--

(2) 管理執行体制

(カ) 緊急連絡体制表

施設名(横浜市磯子海づり施設)



電気設備	関東電気保安協会 TEL 045-253-1261
機械警備	セコム(株)関内支社 TEL 045-201-9739

海難	横浜水上警察署 TEL 045-212-0110
	横浜海上保安部 TEL 045-201-1673
	横浜中消防署 TEL 045-251-0119

電気	東京電力 中営業センター TEL 045-661-7431
ガス	東京ガス 横浜支社 TEL 045-948-1100
水道	横浜水道局 中営業所 TEL 045-651-2281

緊急病院	
------	--

(3) 指定管理業務計画書 ア 年間業務計画表 (ア) 運営業務に関する計画表

対象施設 横浜市本牧海づり施設・大黒海づり施設・磯子海づり施設
 対象期間 平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日

本牧・大黒海づり施設の運営(開場・閉場)時間

期間	開場時間	閉場時間
4月～10月	6:00	19:00
11月～2月	7:00	17:00
3月	6:00	18:00

磯子海づり施設の運営(開場・閉場)時間

期間	開場時間	閉場時間
3月～10月	8:00	18:00
7月～8月	8:00	19:00
11月～2月	8:00	17:00

施設の休場日

本牧海づり施設 12月31日、1月1日、奇数月の第2火曜日(施設点検日)
 (平成25年5月14日、7月9日、9月10日、11月12日、平成26年1月14日、3月11日)
 大黒海づり施設 12月31日、奇数月の第3火曜日(施設点検日)
 (平成25年5月21日、7月16日、9月17日、11月19日、平成26年1月21日、3月18日)
 磯子海づり施設 12月31日、1月1日

本牧・大黒海づり施設の利用料金

入場料金	つり券	大人	中学生	小学生
	一人1回券		900円	450円
団体一人1回券		450円	220円	150円

回数券	大人	中学生	小学生
5枚綴り	3,150円	1,570円	1,050円
10枚綴り	5,400円	2,700円	1,800円
20枚綴り	9,000円	4,500円	3,000円

見学券	大人	中学生	小学生
一人1回券	100円	50円	50円
団体一人1回券	50円	20円	20円

磯子海づり施設の利用料金

つり券	大人	小・中学生
	一人1回券	500円
団体一人1回券	250円	150円

回数券	大人	小・中学生
5枚綴り	1,750円	1,050円
10枚綴り	3,000円	1,800円
20枚綴り	5,000円	3,000円

見学券	大人	小・中学生
一人1回券	100円	50円
団体一人1回券	50円	20円

本牧・大黒・磯子海づり施設の駐車場料金

区分	単位	利用料金	
乗合自動車	1台1日1回につき	500円	
乗合自動車以外の 四輪自動車	1台1日 1回につき	3時間まで	250円
		3時間を超え 5時間まで	350円
		5時間を超えるとき	500円
自動二輪車	1台1日1回につき	70円	

業として広告写真の撮影又は映画の撮影その他これらに類する行為をする場合

区分	単位	料金
業として広告写真の撮影その他 これに類する行為をする場合	1日につき	30,000円
業として映画の撮影その他これに 類する行為をする場合	1日につき	60,000円

つり施設利用料金減免基準

減免適応対象	減免対象者	減免率	説明
学校教育法に規定する 学校の長が、教育上の 目的で使用する時	小学校(特別支援学校の小学 部及びこれに準ずるものを 含む)の児童及び中学校(中等 教育学校の前期課程、特別支 援学校の中学校及びこれらに 準ずるものを含む)の生徒。	全額又は 1/2	・学校長が申請すること。 ・正規の教科以外のクラブ活 動、部活動、生徒会活動の場合 1/2減免とする。 ・前述の場合、愛好会、同好会 には適用しない。

撮影料金減免基準

横浜市海づり施設条例施行規則第10条第1項第1号の定めによる。

地方公共団体が主催し、又は共催する行事又は事業のために利用する場合

(3) 指定管理業務計画 (ウ) 提案事業に関する計画表
 (5) 年間提案事業計画及び収支計画表 (年間自主事業計画)

施設名(横浜市本牧・大黒・磯子海づり)

NO	事業区分	事業名	開催予定月	開催内容	ターゲット	コンセプト	施設名	ジャンル	入場料(有・無)	参加費(有・無)
1	提案	初心者親子釣り教室	4~12月	初心者を対象とした釣り教室の開催	親子	土日開催時は釣り初心者の方、特にお子さま客を取り込みたいと考えています。お子さま客に本牧でのつりの楽しさや釣り方を覚えてもらい、同時に釣りを通じての環境問題・自然の大切さを学び考えていただく。	3施設	啓発	無	有
2	提案	初心者釣り教室	毎月	初心者を対象とした釣り教室の開催	全利用者	初心者を対象とした釣り教室。魚を沢山釣れるようになり、再来場頂く事を目標としています。	3施設	啓発	無	有
3	提案	初心者ルアー教室	毎月	初心者～中級者までを対象としたルアー釣りの教室	全利用者	この教室はルアー釣りをはじめてみたい方のための教室です。安全で正しいルアー釣りを習得していただくために、シーバス専門家による講義実技指導を行ないます。	3施設	啓発	無	有
4	提案	初心者ヘチ釣り教室	5~10月	ヘチ釣りの名手によるヘチ釣りの教室	全利用者	初心者を対象としたヘチ釣りの教室。魚を沢山釣れるようになり、再来場頂く事を目標としています。	3施設	啓発	無	有
5	提案	横浜市民無料つりデー	年3回	イベント対象者の入場料が無料になる	横浜市民	日頃御利用いただいているお客様へのサービス及び新規顧客の獲得	3施設	環元	無	無
6	提案	小中学生無料つりデー	毎月	イベント対象者の入場料が無料になる	小中学生	イベント対象者の入場料が無料になる事で、それに伴いファミリー層の利用者数の増加、結果的にお客様満足度アップ、来場者数の増加を図る。	3施設	環元	無	無
7	提案	レディース無料つりデー	毎月	イベント対象者の入場料が無料になる	女性	イベント対象者の入場料が無料になる事で、利用者数の増加、結果的にお客様満足度アップ、来場者数の増加を図る。	3施設	環元	無	無
8	提案	母の日 無料つりデー	5月	イベント対象者の入場料が無料になる	女性	日頃御利用いただいているお客様へのサービス及び新規顧客の獲得	3施設	環元	無	無
9	提案	敬老の日 無料つりデー	9月	60歳以上の方は入場料が無料になる	シニア	敬老の日に開催し、高齢者の方にも優しいサービスの提供・地元地域の方への還元サービスの意味合いで行います。	3施設	環元	無	無
10	提案	いい夫婦の日 無料つりデー	11月	ご夫婦で入場して頂いた方	夫婦	ご夫婦でおこしいただければ、2名様を無料にするイベント。イベント開催によるお客様への還元と本牧で季節イベントを開催している事を周知する事が大きな目標。	3施設	環元	無	無
11	提案	新成人 無料つりデー	1月	イベント対象者の入場料が無料になる	新成人	日頃御利用いただいているお客様へのサービス及び新規顧客の獲得	3施設	環元	無	無
12	提案	バレンタインデー 無料つりデー	2月	カップルで入場して頂いた方	カップル	日頃御利用いただいているお客様へのサービス及び新規顧客の獲得	3施設	環元	無	無

NO	事業区分	事業名	開催予定月	開催内容	ターゲット	コンセプト	施設名	ジャンル	入場料(有・無)	参加費(有・無)
13	提案	ホワイトデー 無料つりデー	3月	カップルで入場して頂いた方	カップル	日頃御利用いただいているお客様へのサービス及び新規顧客の獲得	3施設	環元	無	無
14	提案	お客さま感謝デー	毎月	毎月20日、30日をポイント2倍とする	ポイントをお持ちの方	イオンのお客さま感謝デーにあわせたイベント	3施設	環元	有	無
15	自主	月間大物賞	毎月	規定サイズ以上の魚を釣ったお客さま	全利用者	自分の釣りスタイルをお持ちの中上級者にも楽しんでいただける内容に仕上げていく予定です。	3施設	環元	有	無
16	提案	大物ダービー	年6回	期間中に釣った魚の大きさまたは数	全利用者	自分の釣りスタイルをお持ちの中上級者にも楽しんでいただける内容に仕上げていく予定です。	3施設	環元	有	無
17	提案	魚種による釣り大会	年18回	季節ごとに釣れる魚によるつり大会	全利用者	初心者さんからベテランさんまでわきあいあいと、季節ごとに釣れる魚による大会を開催し親睦を深める。	3施設	環元	有	有
18	提案	本牧ルアーフィッシングフェスティバル	1月	シーバスを対象魚としたルアー釣りの大会	全利用者	『ルールやマナーを守りながら安全にルアーフィッシングを楽しむ』という理念の下に実施されるルアー大会。毎月行なわれるルアー教室の延長上にある大会。釣りに対するマナーや安全の周知することが大きな目標。	本牧	啓発	有	有
19	提案	大黒ミニルアーフィッシング	2月	シーバスを対象魚としたルアー釣りの大会	全利用者	『ルールやマナーを守りながら安全にルアーフィッシングを楽しむ』という理念の下に実施されるルアー大会。毎月行なわれるルアー教室の延長上にある大会。釣りに対するマナーや安全の周知することが大きな目標。	大黒	啓発	有	有
20	提案	ディキャンプ&バーベキュー	4月～11月	大黒先端緑地の活用	全利用者	海を眺めながらバーベキューで楽しんで頂くことと、また学生の課外授業として緑地の有効活用	大黒	啓発	有	有
21	自主	父の日 栄養ドリンクプレゼント	6月	お父さん限定の栄養ドリンクのプレゼント	全利用者	父の日に、仕事に遊びにいつも頑張ってくれているお父さんに疲れをとっていただくこと、栄養ドリンクのプレゼントを、イベント開催によるお客様への還元と本牧で季節イベントを開催している事を周知する事が大きな目標。	3施設	環元	有	無
22	自主	星に願いを・・・七夕まつり	7月	館内に笹を設置し短冊を付けてもらう	全利用者	7月1日～7月7日の七夕までの1週間程度の開催予定。特にお子さまを対象とし、施設内入り口に設置する事で季節イベントの演出効果も期待できる。	3施設	環元	有	無
23	自主	イワシの日	10月	先着100名様へイワシのよかつれるサビキのプレゼント	全利用者	本牧でよく釣れるシコイワシがたくさん釣れるサビキをプレゼントする事で、ファミリー層へ満足していただき、日頃から御利用頂くお客様への還元の意味合いもある。	3施設	環元	有	無
24	自主	ハロウィンゲーム	10月	集まって頂いたお子様たちとゲームをして当たるとお菓子のプレゼント	お子さま	特に家族連れのお客様へ楽しんで頂く事を目標としたイベント。土日にご来場頂くファミリー層のお客様へ楽しんでいただく事で、満足度アップ、季節イベントの周知、リピーターとして再来場頂く事を目標としています。	3施設	環元	有	無
25	自主	クリスマスプレゼント	12月	ゲームをして勝者にはお菓子のグッズをプレゼント	お子さま	季節イベントを多数開催しているが、その中でも主力となるイベント。ファミリー層を狙い、土日に開催する事で釣りをされないお客様、特にお子さま客に喜んで頂く事を目標とし、釣りをしなくても楽しめる提案。	3施設	環元	有	無
26	提案	餅つき大会	12月	餅つき及び振舞い餅&豚汁サービス	全利用者	日頃御利用いただいているお客様へのサービスの意味合いを持つが、季節イベントを開催している事を周知する事が大きな目標。	大黒	環元	有	無

NO	事業区分	事業名	開催予定月	開催内容	ターゲット	コンセプト	施設名	ジャンル	入場料 (有・無)	参加費 (有・無)
27	提案	営業時間の延長	毎月	通常の営業時間を1時間または2時間の延長	全利用者	朝まずめ・夕まずめに合わせた営業時間への変更してほしいとお客様からの要望が多数あった為、運営時間を変更して営業いたします。	本牧大黒	環元	有	無
28	提案	平成26年1月1日の営業	1月1日	初日の出営業	全利用者	初日の出を大黒先端緑地で、またつり場も短縮営業で対応することで集客を目的とする	大黒	環元	有	無
29	提案	平成26年3月の営業時間の変更	3月	7:00～17:00までの営業時間を6:00～18:00に変更	全利用者	朝まずめ・夕まずめに合わせた営業時間への変更してほしいとお客様からの要望が多数あった為、運営時間を変更して営業いたします。	本牧大黒	環元	有	無
30	提案	平成25年度年末年始の営業日変更	12・1月	海づり施設条例に定める年末年始の営業を年末は12月30日までとし、年始は1月2日より営業いたします	全利用者	釣り人にとっての「釣りおさめ」、「初釣り」はそれぞれのお客さまにとって大切なものであり、その釣りおさめ、初釣りにぜひ当施設を利用させていただくために営業日の変更をして営業します。お客さまへの還元サービスを意としております。	3施設	環元	有	無

※ 注釈

1. 開催月は予定です。やむを得ず変更する場合がございます。
2. 事業名は変更、修正する場合がございます。
3. 詳細な実施予定日につきましては、約3ヶ月前に決定予定です。
4. 開催予定時期は未定となりますが、実施を予定しております。
5. 詳細な運用方法などは、後日決定予定です。

(3)指定管理業務計画書 (工) 外部委託予定表

施設名 (横浜市本牧海づり施設)

業務名	委託内容	委託先名称	委託先住所	契約期間
電気設備保守点検業務	高圧受電設備法定年次点検、月次点検			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで
浄化槽保守点検業務	法定年次点検、巡回点検、水質調査 汚泥引き抜き			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで
消防設備点検業務	法定設備点検			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで
定期清掃業務	管理棟床みがき、管理棟窓ガラス拭き			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで
緑地管理業務	除草作業、剪定作業、薬剤散布 刈り込み作業、施肥、目土かけ			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで
一般廃棄物処理業務	施設内ゴミ、リサイクル品の処理			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで
警備業務	開場時の監視カメラ警備、閉場時の機械警備			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで

(3) 指定管理業務計画書 (工) 外部委託予定表

施設名 (横浜市大黒海づり施設)

業務名	委託内容	委託先名称	委託先住所	契約期間
電気設備保守点検業務	高圧受電設備法定年次点検、月次点検			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで
浄化槽保守点検業務	法定年次点検、巡回点検、水質調査 汚泥引き抜き			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで
消防設備点検業務	法定設備点検			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで
定期清掃業務	管理棟床みがき、管理棟窓ガラス拭き			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで
緑地管理業務	除草作業、剪定作業、薬剤散布 刈り込み作業、施肥、目土かけ			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで
一般廃棄物処理業務	施設内ゴミ、リサイクル品の処理			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで
警備業務	開場時の監視カメラ警備、閉場時の機械警備			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで

(3) 指定管理業務計画書 (工) 外部委託予定表

施設名 (横浜市大黒ふ頭先端緑地)

業務名	委託内容	委託先名称	委託先住所	契約期間
緑地管理業務	除草作業、剪定作業、薬剤散布 刈り込み作業、施肥、目土かけ			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで
一般廃棄物処理業務	施設内ゴミ、リサイクル品の処理			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで
警備業務	開場時の監視カメラ警備、閉場時の機械警備			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで

(3) 指定管理業務計画書 (工) 外部委託予定表

施設名 (横浜市磯子海づり施設)

業務名	委託内容	委託先名称	委託先住所	契約期間
一般廃棄物処理業務	施設内ゴミ、リサイクル品の処理			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで
警備業務	開場時の監視カメラ警備、閉場時の機械警備			平成25年4月1日より 平成26年3月31日まで

(3) 指定管理業務計画書 (才) 防犯・防災対策

施設名 (横浜市本牧海づり施設)
施設名 (横浜市大黒海づり施設)
施設名 (横浜市磯子海づり施設)

防犯対策

- 1 セコム機械警備
(1) 無人時の侵入異常、警察、警備、施設従業員現場着
(2) 金庫カメラ監視
- 2 山手警察署 (本牧海づり施設)
鶴見警察署 (大黒海づり施設)
磯子警察署 (磯子海づり施設)
夜間警邏協力
- 3 施設侵入者、被害届提出
- 4 繁忙時の警備員配置 (警備会社業務委託)

防災対策

- 1 大人用及び子供用救命胴衣の無料貸し出し
- 2 8月、落水者救助訓練。海上保安庁、水上警察署、消防署との共同訓練
- 3 毎月の救命浮輪投げ訓練 (お客様ご参加)
年2回の救護人搬送訓練
年2回普通救急救命技能をいかしたAED使用訓練
- 4 お客様へのお声かけ及び救助道具の点検
(1) 救命胴衣着用の呼び掛け
(2) 天候、天気、地震、津波、濃霧など異常時のご案内
(3) 場内巡回時に危険防止の呼び掛け
(4) 施設常設の救命胴衣の点検、護岸、棧橋設置の救命浮輪の点検
- 5 防火対策
(1) 年2回の消防設備点検
(2) 年2回の消防訓練の実施
(3) 避難経路、消火器設置場所の明示
(4) 消防、救急、海上保安庁への通報手順の明示

以上

(3) 指定管理業務計画書 (カ) 要望対応方針・事務フロー

施設名 (横浜市本牧海づり施設)

施設名 (横浜市大黒海づり施設)

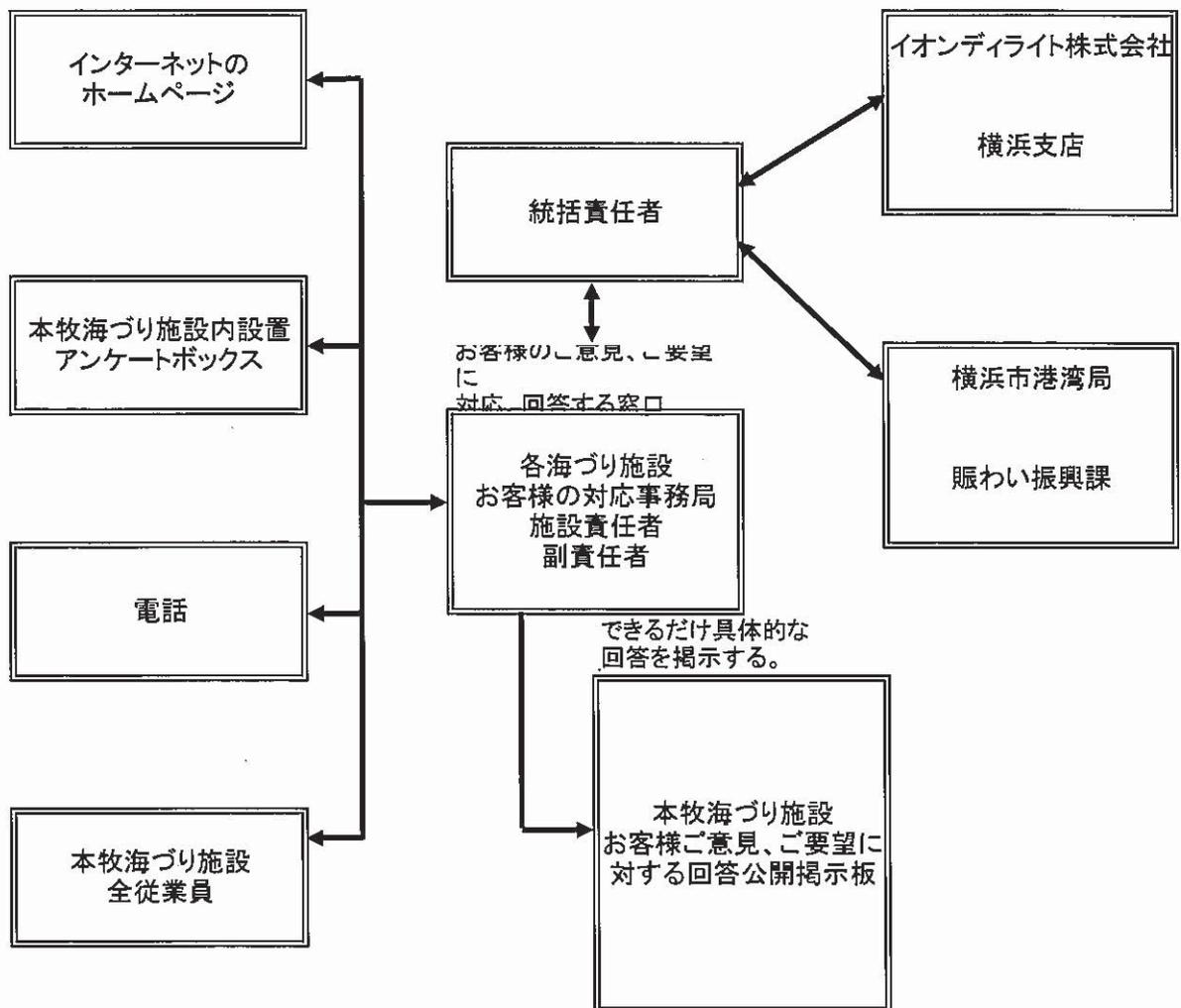
施設名 (横浜市磯子海づり施設)

要望対応方針

- ◎お客様のご意見、ご要望の窓口は 1)インターネットのホームページ
2)施設内に設置のアンケートボックス 3)電話 4)従業員全員 とする。
- ◎お客様のご意見、ご要望への対応は、各海づり施設の責任者及び副責任者
で構成する事務局とし、その統制は統括責任者が行う。
- ◎お客様のご意見、ご要望への回答はできるだけ速やかに、迅速に行う。
- ◎お客様のご意見、ご要望は、その窓口で回答できるものは回答し、時間のかかるもの
についてはインターネットホームページまたは施設内掲示板に公開する。
- ◎事務局にて判断、決定できない問題については、統括責任、港湾局の判断を仰ぐ。

事務フロー

お客様のご意見、
ご要望をお聞きする窓口



(3) 指定管理業務計画書 (キ) 研修計画表

実施月	対象者	研修名	内容
4月	施設従事者	救命具の使用方法確認	救命胴衣、マリンポーチ、ゴムボートの点検及び使用方法の確認
	施設従事者	個人情報保護	個人情報保護法、横浜市個人情報の保護に関する条例の把握。 個人情報保護の運用、個人情報漏洩防止の施策。
5月	施設従事者	イオン行動規範・デイトウウェイ教育	企業倫理、コンプライアンス
6月	施設従事者	担架搬送訓練	担架使用方法の確認と搬送訓練
7月	施設従事者	接客・マナー研修	挨拶の仕方、言葉の使い方、お客様の要望、苦言への対処の仕方等。
	施設従事者	救命具の使用方法確認	救命胴衣、マリンポーチ、ゴムボートの点検及び使用方法の確認
8月	施設従事者	電気設備1	電気設備の緊急対応訓練
	施設従事者	落水事故救助訓練	落水事故を再現し、通報・救助訓練並びに利用者への 救命具の必要性などを啓蒙
9月	施設従事者	消防訓練	火災発生時の緊急対応確認
	施設従事者	普通救命講習	自主講習受講により、救命技能をブラッシュアップ
10月	施設従事者	救命具の使用方法確認	救命胴衣、マリンポーチ、ゴムボートの点検及び使用方法
11月	施設従事者	給排水設備	給排水設備の緊急対応訓練
12月	施設従事者	担架搬送訓練	担架使用方法の確認と搬送訓練
1月	施設従事者	イオン行動規範・デイトウウェイ教育	企業倫理、コンプライアンス
	施設従事者	救命具の使用方法確認	救命胴衣、マリンポーチ、ゴムボートの点検及び使用方法
2月	施設従事者	接客・マナー研修	挨拶の仕方、言葉の使い方、お客様の要望、苦言への対処の仕方等
3月	施設従事者	消防訓練	火災発生時の緊急対応確認
	施設従事者	普通救命講習	自主講習受講により、救命技能をブラッシュアップ

※各研修、教育は複数回実施し全従業員が受講いたします

(4) 指定管理業務に係わる当該年度の収支計画書

(単位:円)

	科目	予算額	前年度予算額	備考
収 入	施設入場料	132,600,000	126,000,000	
	駐車場入場料	54,000,000	45,000,000	
	自主事業(自販機)	4,800,000	4,800,000	
	横北厚生館	730,000	730,000	
	① 収入合計	192,130,000	176,530,000	
支 出	科目	予算額	前年度予算額	備考
	【運営費】			
	日常運営管理費	96,353,000	75,742,000	日常人件費等
	現場管理費	7,200,000	7,500,000	HP管理・現場諸経費等
	光熱費	7,500,000	7,500,000	電気・ガス・水道
	販促費・安全装備品等	7,800,000	10,000,000	販促・安全対策
	イベント企画費	7,200,000	9,200,000	賑わい創出費用
	(運営費 小計)	126,053,000	109,942,000	
	【施設管理費】			
	駐車場ゲートリース費	5,500,000	5,500,000	リース費
	入場券売機リース費	4,600,000	4,600,000	リース費
	消耗品等	3,648,200	3,659,200	保守・消耗品等
	浄化槽維持管理	2,260,000	2,260,000	法定点検仕様に基づく
	電気保安管理	668,000	668,000	法定点検仕様に基づく
	消防設備点検	450,000	450,000	法定点検仕様に基づく
	廃棄物処理	4,400,000	4,400,000	横浜市処理仕様に基づく
	機械警備費等	3,300,000	3,300,000	防犯カメラ等減価償却含む
	修繕保守費(小破修繕)	5,000,000	6,200,000	環境改善等
	諸経費・雑費	5,000,000	5,500,000	魚体検査等含む
	(施設管理費 小計)	34,826,200	36,537,200	
	【清掃費】			
	定期清掃・日常清掃	5,000,000	5,000,000	仕様に基づく
	【警備費】			
	臨時警備費等	7,000,000	7,000,000	
	【緑地管理費】			
	植栽剪定・防除等	10,000,000	10,000,000	仕様に基づく(先端緑地公園含む)
	横浜市納付金額	8,400,000	7,200,000	
目的外使用料金	850,800	850,800		
② 支出合計	192,130,000	176,530,000		

※ 上記収支表は消費税を含めております。

(5) 年間提案事業計画及び収支計画表 (収支計画表)

(単位:円)

		科目	予算額	備考
収 入	提案事業			
		①初心者つり教室	2,160,000	20組×3,000円/組×36回
		②つり大会	600,000	50名×2,000円/組×6回
		③ルアーフィッシングフェスティバル	400,000	200名×2,000円×1回
		収入合計	3,160,000	
支 出	科目			
		1、イベント企画費	7,200,000	
		2、販促費・安全装備品等	7,800,000	
		* 主な提案事業の内訳		
		①初心者つり教室	2,160,000	講師費・餌・雑費等
		②つり大会	1,200,000	賞品・保険・雑費等
		③ルアーフィッシングフェスティバル	400,000	賞品・保険・雑費等
		④餅つき大会	500,000	業者委託費
		⑤遊具の購入	500,000	
		⑥月間大物賞	600,000	賞品・雑費等
		⑦大物ダービー	1,200,000	賞品・雑費等
		⑧父の日「栄養ドリンクプレゼント」	150,000	ドリンク
		⑨七夕まつり	150,000	雑費等
		⑩イワシの日「サビキプレゼント」	300,000	サビキ仕掛け
		⑪ハロウィンゲーム「お菓子のプレゼント」	150,000	お菓子・雑費等
	⑫クリスマス「お菓子のプレゼント」	150,000	お菓子・雑費等	
	⑬ホットドリンクプレゼント	150,000	ドリンク	
	② 支出合計	15,000,000		

※ 上記収支表は消費税を含めております。